桜井民報 9月 議会報告

2007年10月号（NO22）●編集・発行日本共産党桜井市委員会
●連絡先　日本共産党　吉田ただお事務所TEL0744－46－4930

生活相談は
こちらへどうぞ
日本共産党桜井市議会議員
吉田ただお事務所
桜井市粟殿1029－5
吉本ビル2階
TEL・FAX
0744－46－4930

月額議員報酬の比較

桜井市と同規模の全国の市と比べると

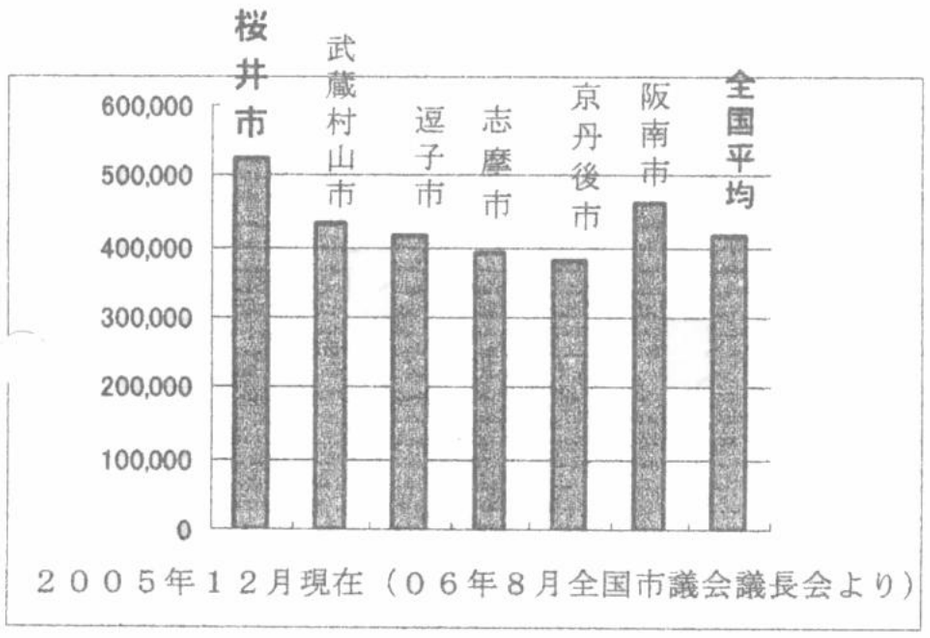

公約実現に むけて！

実現すれば 年間約3,000万円の節約！

4月におこなわれた市会議員選挙のときの吉田議員の公約でもあった、高すぎる議員報酬の引き下げを求める条例の改正案を議員発議でおこない、今後、特別委員会を設置して審議をおこなうことになりました。

発議をおこなったのは、土屋靖起、堀山英機、東俊克、**吉田忠雄**の4人の議員です。

議案では桜井市の条例で、議員報酬を現行月額525,000円から425,000円に減額し、実施は2008年(平成20年)4月1日からとなっています。

議案どおり改正をされますと、年間で約3,000万円の税金の節約になります。

吉田議員9月市議会の一般質問で

きっぱりと同和行政の終結を主張

吉田議員

長年にわたる同和対策措置法体制のもとで、旧同和地区の住宅・住環境や生活実態にみられた、劣悪な状態はなくなり、特別施策が必要とされる状況はなくなった。しかし、桜井市においてはいまだに人権の名による同和行政がおこなわれている。

平成18年度の決算書をみても、人権施策推進総務費、人権文化センター費、老人憩いの家費などに、多額（約4億円）の税金が使われている。

今、市民のくらしは苦境におかれている。このような時期に地方自治体は、市民のくらしと営業を守り、教育や福祉の水準を維持し、少しでも良くしていくためにも、一刻も早く同和行政を終結することが必要ではないか。

そこで市長に尋ねたい。今も部落開放同盟に補助金を出したり、セクション交渉をおこなったりしているのか。

長谷川市長

同和問題の早期解決のため、各種の施策を積極的に推進し、一定の成果をあげた。

しかし、行政として、残された人権施策のとりくみはしてかなければならない。部落開放同盟に対して、補助金も出していないし、セクション交渉もおこなっていない。

吉田議員

旧同和地区だけに、人権文化センターや子どもセンター、老人憩いの家や共同浴場に職員を派遣したり、補助金や委託料を出して施設を運営している。これを続けることは、差別の解消に役立たない。行政自身がいつまでも同和行政を残すことになってしまう。部落開放同盟に補助金も出してなく、セクション交渉もおこなっていないのなら、同和対策の役割は終ったということで、この際、同和行政はきっぱりと終結をすべきだという

だいじょうぶ？ゴミ処理が民間委託に！

桜井市では2002年(平成14年)12月より、グリーンパーク内のゴミ焼却施設の運転管理を日立造船(メーカー)によって、委託業務をおこなってきました。そして、この施設の運転、定期点検、補修、資材の調達など管理運営に関するすべての責任をこれまでは市が担ってきました。

施設の耐用年数は20年となっており、52年間の保障期間が切れた残り15年間を、これまで市がおこなってきた管理運営の全てを、委託業者に一括管理をさせるというものです。

また、それにともなう、ゴミ焼却炉等長期運営管理委託料について、平成20年度から平成34年度までの期間、118億8千万円を限度とする**債務負担行為**の設定をおこなう追加議案(一般会計補正予算第2号)を提出されました。

吉田議員は議会最終日の本会議で反対討論を行いました。

その問題点は

第1に、運転管理、保守点検、物品管理などを委託事業者に一括管理をさせて、万が一事故が発生した場合、行政がトラブルの全ぼうをつかむことができ、かつ責任をもって対応できるしくみがあるのか。

第2に、ゴミの処理は水道事業などと同じく、市民の毎日の生活と密接に結びついており、本来は公的部門が管理すべき施設である。それを委託事業者に一括管理をさせることによって、公共施設の安全性、耐久性、市民サービスの水準などが、民間事業者の営利的な事業感覚にゆだねられていくのではないか。

第3に、今後15年の長期にわたる管理委託であり、市民のゴミに対する考え方や、経済情勢の変化、桜井市の人口の増減、それにともなう財政事情を考えるとあまりにも長期ではないか。

というものです。しかし、議案は日本共産党以外の賛成で可決しました。

債務負担行為とは
将来の支払いを約束する義務を負っている債務のうち、すでに支払う額が確定しているもの。

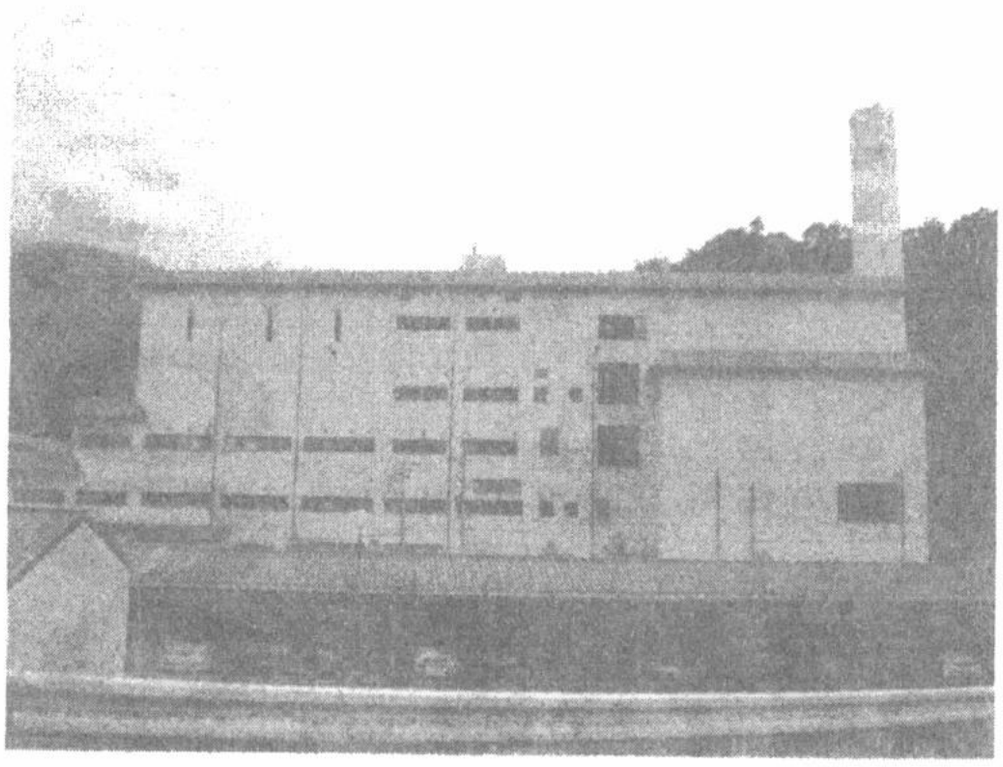

住みよい桜井市をめざして

次期市長に挑むこと

自民・公明政権のもとで、所得税や住民税の大増税、年金の引き下げや老人医療費の値上げなど社会保障の大改悪で、毎日の生活は本当にきびしくなりました。

私たちが暮らす桜井市では、木材、そうめん、皮革製品やスポーツ用品など、主要な地場産業は深刻な状態となっています。また、大型店の出店などで商店街は衰退したり、長引く不況で中小企業が廃業に追い込まれたりしています。一方で、山間部では過疎化と高齢化が進んで疲弊をしています。

桜井市の財政は、不況による税収の減少と国の「三位一体改革」による、補助金・交付金の大幅減少できびしい財政運営をよぎなくされています。

今、市民の暮らしが大変なときだからこそ、自治体は「住民の福祉の増進を図る」(地方自治法第1条の2)本来の役割を果たさなくてはなりません。

しかし、長谷川市政は行財政改革の名によって、住民票などの手数料の値上げ、高齢者インフルエンザ予防接種の値上げ、敬老金支給の廃止、市民の暮らしや福祉など予算の削減や値上げをする一方で、まだまだ使える東老人憩いの家を閉鎖し、1億8千万円もかけて新築をしてきました。

11月4日告示、11日投票による市長選挙で、私たち市民が長谷川市政から新しい市長を選ぶ基準は、前述のようなムダをやめ、住民負担を増やさず、市民生活を応援する「住民本位」の市政を実現するために市民の目線で勇気をもって行動する市長こそ必要ではないでしょうか。

日本共産党桜井市委員会は、暮らしと営業、貴重な歴史的遺産や自然環境を守り、清潔・公平でムダのない市政の実現で、住んでよかったと思える桜井市にするために、みなさんと力を合わせて奮闘する決意です。